

り とら議会だより

あなたと議会を結ぶ

No. 194

2020年5月1日発行

発行／栗東市議会 編集／議会広報編集特別委員会 〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号
TEL 077-551-0137 FAX 077-551-0146 メールアドレス／gikai@city.ritto.lg.jp



< 治田西小学校卒業式 >

議 案	2
令和2年度 一般会計予算等	
委 員 会 報 告	4
各常任委員会が議案を審査	
代 表 質 問	7
各会派が施政方針等について聞きました	
個 人 質 問	11
議員がそれぞれのテーマについて聞きました	



令和2年3月定例会は、市長から提案された34議案（人事2件、条例13件、予算15件、その他4件）と請願書、意見書について審議しました。

251億1,300万円

歳入 (単位：千円)

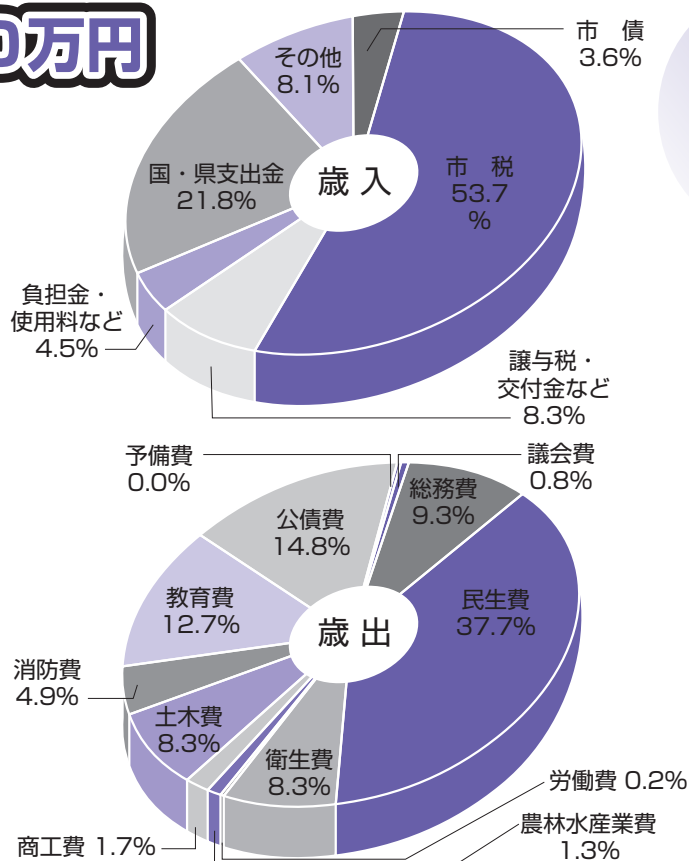
市 税	13,481,400
譲与税・交付金など	2,092,325
負担金・使用料など	1,130,868
国・県支出金	5,470,113
その他	2,039,094
市 債	899,200

合 計… 25,113,000

歳出 (単位：千円)

議 会 費	187,687
議 総 務 費	2,326,977
民 生 費	9,458,642
衛 生 費	2,080,828
労 働 費	51,523
農 林 水 産 業 費	332,406
商 工 費	433,102
土 木 費	2,087,701
消 防 費	1,223,562
教 育 費	3,196,787
公 債 費	3,723,785
予 備 費	10,000

合 計… 25,113,000



令和2年度 一般会計予算のあらまし

新年度の一般会計予算は、前年度当初予算に比較して、4,100万円増額の予算が組まれました。

(可決・別表)

令和2年度 特別会計当初予算

(単位：千円)

特別会計名	予算額	前年度当初予算	増減	採決結果
土 地 取 得	387,842	540,025	-152,183	可決・全
国 民 健 康 保 険	5,767,094	5,305,520	461,574	可決・別表
後 期 高 齢 者 医 療	661,138	611,676	49,462	可決・別表
介 護 保 険	3,728,146	3,699,979	28,167	可決・別表
墓 地 公 園	5,273	5,953	-680	可決・全
大 津 湖 南 都 市 計 画 事 業 栗 東 新 都 心 土 地 区 画 整 理 事 業	76,487	81,340	-4,853	可決・全
水 道 事 業 会 計	2,148,411	2,220,364	-71,953	可決・全
公 共 下 水 道 事 業 会 計	3,305,035	3,282,122	22,913	可決・全
農 業 集 落 排 水 事 業	46,574	35,021	11,553	可決・全
合 計	16,126,000	15,782,000	344,000	

令和元年度 一般会計・特別会計補正予算

会 計 名	補 正 額	予 算 総 額	主 な 内 容	採決結果
一 般 会 計 (第 5 号)	4,190万円(増額)	257億1,308万9千円	教育費の増額等	可決・全
介 護 保 険 特 別 会 計	3,494万5千円(減額)	37億2,215万9千円	保険給付費の減額等	可決・全
水 道 事 業 会 計	8,477万7千円(減額)	21億1,932万6千円	建設改良費等の減額	可決・全
公 共 下 水 道 事 業 会 計	2,902万9千円(減額)	32億4,923万6千円	建設改良費等の減額	可決・全
一 般 会 計 (第 6 号)	1,098万4千円(増額)	257億2,407万3千円	民生費等の増額	可決・全

人事

人権擁護委員に、

鎌田 容子 氏

川那邊 清美 氏

任期満了に伴い、2名を推薦することについて、意見を求められました。

(適任・全)

条例

新たな条例

手話言語条例

手話に対する理解・普及、手話を使用しやすい環境の構築に関し、基本理念を定めることにより、手話が言語であることの認識及びろう者への理解を広げるため、条例の制定を行うものです。

(可決・全)

市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例

障がい者の情報の取得及びコミュニケーションを円滑に行うことについての基本理念を定め、支援を行うため、条例の制定を行うものです。

(可決・全)

屋外広告物等に関する条例

県からの権限移譲に伴い、県条例と本市との実態の整合を図るとともに、地域特性や景観計画に必要な事項を定める条例の制定を行うものです。

(可決・全)

一部改正

部設置条例

福祉部を健康福祉部に、子ども・健康部を子ども青少年局に改めるものです。

(可決・全)

監査委員条例

地方自治法等の一部を改正する法律の施行により、条ずれが生じることに伴い、所要の改正を行うものです。

(可決・全)

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、一般職の非常勤職員として位置づけられる会計年度任用職員制度が新たに導入されることに伴い、関係条例について、所要の改正を行うものです。

(可決・全)

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び消防団条例

非常勤特別職及び消防団員の報酬額を継続的に本則の額から5%減額する改正を行うものです。

(可決・全)

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

会計年度任用職員の月額給料(報酬)を、常勤職員の給与に準じた額に改正

するため、給料表を職員の給与に関する条例に準じて改正を行うものです。

(可決・全)

手数料徴収条例

デジタル手続法の施行に伴い、住民票の除票等を条例の別表における証明書の項目に追加するとともに、マイナンバーカード利用者の利便性向上のため、市の窓口でもコンビニと同様の証明書が交付できるようにする等の改正を行うものです。

(可決・全)

印鑑条例

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことから、所要の改正を行うものです。

(可決・全)

地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

地区計画区域内における建築物の用途、構造及び敷地に関する制限を定めるものです。

(可決・全)

市営住宅管理条例

民法の一部改正等により、市営住宅等における既存の保証人制度の在り方について見直しを行うため所要の改正を行うことと同時に、法定利率の規定を一部改正するものです。

(可決・全)

水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例

地方自治法等の一部を改正する法律の施行により、条ずれが生じることに伴い、所要の改正を行うものです。

(可決・全)

その他

第六次栗東市総合計画基本構想及び前期基本計画を定めることにつき議会の議決を求めることについて

令和2年度から令和11年度を計画期間とする第六次栗東市総合計画基本構想及び令和2年度から令和6年度を計画期間とする前期基本計画を策定するものです。

(可決・全)

滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更について関係地方公共団体が協議することにつき議会の議決を求めることについて

令和2年3月31日限りで滋賀県市町村交通災害共済組合が解散し、滋賀県市町村職員退職手当組合を脱退することにかかる規約の変更について、議会の議決を求めるものです。

(可決・全)

市道 1路線廃止、1路線認定

都市計画道路整備のため、岡坊袋線を廃止し、国一坊袋岡線として認定するものです。

(可決・全)

請願書

生活支援事業を実施する団体等
に対する「ふるさと納税」制度
の弾力的運用を求める請願書
請願者：栗東生活支援協議会

会長 竹脇 義成氏

請願の内容

生活困窮家庭や子どもたちに
対して支援事業を実施する団体
(者)の社会貢献活動について、
「ふるさと納税」が活用できるよ
う「ふるさと応援寄附条例」を
弾力的に運用することを請願す
るものです。

(採択・全)

種苗法の改正に関する請願書

請願者：伊藤 彩子氏

請願の内容

地域農業や農家、消費者の権
利を守り、安定した農作物・食料
を確保する観点から、農家の権
利を制限する「種苗法」改正のよ
り慎重な審議を求める趣旨の意
見書の提出を請願するものです。
(不採択・別表)

採決結果に「別表」とある議案
の採決結果については、下の表
をご覧ください。「全」とある議
案は全員一致で可決されまし
たので表への記載は省略して
います。

賛否が分かれた案件の採決結果一覧

多 = 賛成多数 少 = 賛成少数 ○・・・賛成 ●・・・反対

		新 政 会										公明		ネットワーク				共産党	
件 名	議員名	採決結果	上田	片岡	武村	田中	三木	中野	里内	梶原	西田	野々村	川嶋	田村	林	中村	上石田	青木	伊吹
			忠博	勝哉	賞	英樹	敏嗣	光一	英幸	美保	聡	照美	恵	隆光	好男	昌司	昌子	千尋	裕
令和２年度一般会計予算		多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
令和２年度国民健康保険特別会計予算		多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
令和２年度後期高齢者医療特別会計予算		多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
令和２年度介護保険特別会計予算		多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
種苗法の改正に関する請願書		少	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	○	○	○

*議長(藤田啓仁議員)は採決に加わらない

*会派名の正式名称は次のとおり 公明→公明栗東 ネットワーク→栗東市民ネットワーク 共産党→日本共産党栗東市議団

委員会報告

総務常任委員会

条例等の一部を改正する条例の制定について審査

当委員会は、付託された議案8件について審査しました。部設置条例の一部を改正する条例の制定について、委員から①子ども青少年局の局の位置づけについて。②令和2年度に組織を変える意味は、との質疑に対し、当局から①部の名称として、局を用いる形であり、教育委員会とより連携を強化するといふ発信を含め名称変更するものである。②子どもを育てやすいまちづくりを進める上で、一貫した取り組みが必要のため組織を改める。今日までの議論を踏まえ提案をした、との答弁がありました。

定について、委員から、①今まで附則で対応してきたが、なぜ本則を改正するのか。②消防団の充実を図る必要がある今、報酬を下げるのは良いことなのか、との質疑に対し、当局から①財政健全化で継続的に5%減額を続けてきたが、改革効果の検証の結果、継続すべきとなったので本則を改正する。②消防団員の報酬額については、近隣市の状況とあまり差異はない、との答弁がありました。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び消防団条例の一部を改正する条例の制定について、委員から、①今まで附則で対応してきたが、なぜ本則を改正するのか。②消防団の充実を図る必要がある今、報酬を下げるのは良いことなのか、との質疑に対し、当局から①財政健全化で継続的に5%減額を続けてきたが、改革効果の検証の結果、継続すべきとなったので本則を改正する。②消防団員の報酬額については、近隣市の状況とあまり差異はない、との答弁がありました。

当委員会に付託された8議案について、その他多くの質疑の後、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



環境建設常任委員会

屋外広告物等に関する条例の制定等を審査

当委員会は、付託された議案6件、請願書1件について審査しました。

屋外広告物等に関する条例の制定について、委員から①罰則規定が設けられるということなどで、半年の周知期間を設けておられるが、このあたりの対応や既存物件の調査についてはどのように考えるか。②特定屋内広告物について、窓に屋内からポスター等を掲示されている例などもあるが、これについても対象となるのか、との質疑に対し、当局から①従来の県条例にも罰則規定はあり、市条例においても同様の内容で規定を設けている。また、市内全域の調査はまだであるが、主要な箇所の調査から進めており、そのなかで申請のないもの、不適格なものは約5%ほどであると認識している。これについては、すぐに

罰則規定を適用するのではなく、まず指導から始める。②公衆に向けて常時、また一定期間掲示されるものについては対象となるが、届出が必要な面積要件があり、表示面積の合計が一定の面積を超えない場合は、届出の必要はない、との答弁がありました。

当委員会に付託された6議案について、その他多くの質疑の後、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、種苗法の改正に関する請願書について、賛成、反対の討論がありました。採決の結果、不採択すべきものと決しました。



文教福祉常任委員会

条例2議案、請願書1件を審査

当委員会は、付託された議案2件、請願書1件について審査しました。

手話言語条例の制定について、委員から①障害者基本法で謳われているように全ての人が「手話は言語である」と認識できる書き方にするべきでは。②学校教育における手話の普及が示されていない、との質疑に対し当局から①逐条解説の中で謳う。②この条例は、理念条例の位置づけである。市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例で学校教育について示している、との答弁がありました。

2議案とも討論はなく、採決の結果、原案どおり可決すべきものと決しました。

生活支援事業を実施する団体等に対する「ふるさと納税」制度の弾力的運用を求める請願書について、請願者より請願趣旨の説明が行われ、当局から参考となる現況の説明を受けました。委員から、ふるさと納税を原資とする補助金の制度設計、時期、また、公益性の観点などの確認があり、その他多くの意見があったものの討論はなく、採決の結果、採択すべきものと決しました。

市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例の制定について委員から条例が示す「合理的配慮」の意義、条例を施策に反映する具体的な方策、行政・市民事業所の役割等、多くの質疑がありました。



予算常任委員会

令和2年度一般会計予算等について審査

当委員会は、付託された議案15件について審査しました。

令和2年度栗東市一般会計予算のうち（仮称）企業立地推進戦略

について、委員から、立地戦

略の考え方は、との質疑に対

し、当局から、新たな産業用

地について、必要性の前提条

件の整理、企業立地の方向性

基本方針の検討、工業適地等

市街化調整区域、農業振興地、

白地等も含め検討を行い、県、

近畿農政局と協議し、農政と

企業立地について、栗東市の

考え方をしっかりと整理して

いく、との答弁がありました。

基金からの繰入金について、

委員から基金の見通しについ

ての質疑に対し、当局から、

財源確保のため、国に要望し

ている特別交付税の確保や減

収補填債、市町振興資金、資

金手当債なども活用し、年度

末の基金残高の維持と将来の

財政的リスクの平準化に努め

るとの答弁がありました。

森林環境譲与税について、

委員から、その用途は、との

質疑に対し、当局から、課題

である手入れ不足や所有者不

明森林、境界未確定などによ

る放置林への対応の中で、ま

ずは放置林対策を中心とし、

そのベースとなる所有者等の

基礎データの整理と境界明確

化の作業を行う、との答弁が

ありました。

子育て世帯空家リノベシ

ョン事業費補助金について、

委員から、その条件は、との

質疑に対し、当局から、義務

教育までの子どもがいる世帯、

10年以上当該物件に住み続

ける見込みがあること、現

に市内に居住していること、

介護人材確保事業について、

委員から、新

規事業だがそ

の内容は、と

の質疑に対し、

当局から、県

の補助事業で

は、南部介護

サービス事業

者協議会に委

託し、映画の

上映会、就職

のマッチング

会をする。市

の単独事業で

は、介護職員



▲栗東市内森林間伐対策後

初任者研修修

は、介護職員

の単独事業で

会をする。市

のマッチング

上映会、就職

のマッチング

会をする。市

の単独事業で

は、介護職員

の単独事業で

は、介護職員

の単独事業で

は、介護職員

の単独事業で

は、介護職員

の単独事業で

は、介護職員

の単独事業で

は、介護職員

の単独事業で

了者で介護施設に勤務され、3か月以上勤務が続いている場合に、報奨金を交付するものである、との答弁がありました。

骨髄移植ドナー支援事業について、委員から、内容は、との質疑に対し、当局から、骨髄等提供のあった市民の経済的負担を軽減し、登録推進と骨髄移植の推進を図る目的で、骨髄等の提供にかかる通院、入院及び面談にかかる日数に応じて助成を行う、との答弁がありました。

当委員会に付託された15議案について、その他多くの質疑の後、討論もなく採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

新 政 会

○は代表者 ●は質問者

○●上田 忠博 藤田 啓仁 片岡 勝哉 武村 賞 田中 英樹
三木 敏嗣 中野 光一 里内 英幸 梶原 美保 西田 聡

代 表 質 問

施政方針に対して

問 令和2年度も不交付団体と想定されている。本市が特に税収が豊かだとは実感できない状況の中で、所見を問う。

答 企業立地等の税収増が主要因と考えている。不交付団体が収支バランスの大幅な改善を意味するものでなく、財政健全化を更に進めていく。

問 「第5次国土利用計画」、「(仮称)栗東市企業立地推進戦略」等における土地利用に対し、農業施策振興と企業立地を含む土地利用の観点から、整合性を問う。

答 農林業、宅地等の現状やそれらの法規制状況、並びに土地のポテンシャルを総合的に判断し、計画的な利用を検討、推進する。

問 昨年実施された幼保無償化による本市の影響額、並びに今後の民間保育施設等の整備予定を問う。

答 幼保合わせ、約3億3000万円のマイナス。保育施設整備は「第2期栗東市子ども・子育て支援事業計画」に基づき計画的に整備を進める。

問 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会を見据え、組織される「国スポ準備委員会」について問う。

答 各種団体、各年代から広く参加協力をお願いし、令和3年度からの実行委員会に速やかに移行できる体制で臨む。

問 火葬場整備に向けた草津市との協議体制、整備までのスケジュール、施設あり方、財源確保等について問う。

答 負担割合、整備内容等両市の担当課レベルで案を作成、草津・栗東広域行政協議会において意見を聞き決定し、

令和9年度の供用開始を目標に年次的に取り組む。財源は基金の活用やPFIによる支出の平準化も視野に入れ検討する。

問 環境センター更新までのスケジュール、用地の候補先や規模等施設のあり方、施設更新にかかる費用、財源確保を問う。

答 令和2年度にごみ処理施設整備基本計画の策定、令和3年度に建設候補地を決定し、生活環境影響調査、整備事業者選定等を行い令和9年度に建設工事に着手予定。総事業費85億2200万円を見込んでいく。

教育方針に対して

問 就学前から中学校へかけて、子ども達が身に付けた力を確実に伸ばす「接続」を意識した実践について問う。

答 幼児期の保育や教育で身につけたことを、義務教育の学びにつなぐことを重視した取り組み。5歳児の後半から小学1年生の前半の学びを縦でつなぐ「接続期カリキュラム」を作成し、交流や小学校の教員が幼稚園へ出向くなど育ちを実感する取り組みを進める。

◆各会派が、市長の施政方針等について質問しました。
質問と答弁の要旨をお知らせいたします。
なお、紙面の都合上掲載を省略している質問も含め、YouTubeにて本会議の様子を視聴できますので、ぜひご覧ください。



栗東市民ネットワーク

○は代表者 ●は質問者

○中村 昌司 田村 隆光 ●林 好男 上石田 昌子

施政方針について

問

内閣府による月例経済報告を本市に置き換えたとき、大手企業から中小零細企業に至るまでの全体像を分析し、地域活力の向上をどのように果たされようとしているのか。

答

海外での通商問題等の影響で受注が落ち込んでいる企業もあり先行きが不透明なことから、市内企業の人材確保や生産性向上の支援に努める。

問

学校給食における「新鮮でおいしく、安全・安心な地元産農産物」の調達・提供の具体的な扱いについて問う。

答

多様な食材が提供できるように、栽培研修や若手の育成に努める。

問

観音寺の保有林の「フオレストアドベンチャー栗東」事業で誘客に実績を残す中、今後の森林空間、森林サ-

ビスの活用を伺う。

答

マーケティング計画により、課題を克服し推進できる具体的な取り組みを検討し、森林林業の活性化につながるよう努める。

問

児童保育需要に対応するための民設学童保育所の整備についての格差是正を問う。

答

保育内容、指導員の資質の格差や、保育料の不公平感が生じないよう指導する。

問

児童館運営について利用者のニーズに沿えるよう、人材確保やサービス向上、建屋の利用価値等を勘案して、民間委託の検討も視野に入れるべきでは。

答

開館日数の確保と職員の資質向上を図る中で、安定した運営の継続を図るとともに、民間委託等の在り方については幅広く研究していく。



▲栗東100歳大学授業

問

介護支援ボランティア事業や栗東100歳大学の開講など、シニアの活躍の場を生み出す施策展開の中で、今後のシニア世代の活躍と世代間交流の観点から、100歳大学の概要と方向性について伺う。

答

「学び」「きずな」「はたらく」をキーワードに、健康で生きがいを持ち元気に過ごし「互助」を育む高齢者を育てることを目的に開校し

た。次年度もこの方向性を踏襲し、地域社会で貢献できるシニアの活動となるよう支援する。

問

安全施設の整備における横断歩道の強調表示について伺う。

答

幼・保・小・中学校から500m以内の横断歩道について整備、計画をしている。

教育方針について

問

就学前教育の充実についての「非認知的能力を育んでいく」とあるが、非認知的能力とは。

答

「豊かな好奇心」「失敗をうまく活かす力」「やり遂げる集中力」「我慢できる力」「自分を大切にすること」など、心や自我の能力、感情(情動)を調整する能力を意味する。

日本共産党栗東市議団

○は代表者 ●は質問者

○●青木 千尋 伊吹 裕

経済に安心をについて

問

昨年10月1日の消費税10%への引き上げについて、今年の商工会の新年賀会での挨拶で「大きな企業は穏やかな回復基調といわれているが、

我々商工会会員の中小零細の事業所では10%の影響は大変心配だ」と述べられた。消費税増税に対しての市長の見解は。

答

消費税増税については、政府が決定したことであり、私が見解を述べるべきではないと考えている。

農業について

問

農業の基本は農産物の価格と所得補償があることである。農業委員会との懇談でも後継者問題や経営の困難さなどを訴えられた。農業は基幹

産業であり、農地の減少を食い止め、優良農地を守り、振興を図らねばならない。今後の振興について市長の見解は。

答

全国的に農業従事者の減少、高齢化が進む中、国・県事業を活用しつつ推進している。

教育・子育てに安心をについて

問

国は2000年の企業参入解禁以降、公立保育園の民営化を進めるよう誘導してきた。公立保育園は子どもの健やかな発達を保障する環境を自治体の責任で整えており、公

答

立的保育制度が保育全体の水準低下を押しとどめている。市長の見解は。

福祉・健康に安心をについて

問

国保加入者は所得の低い加入者が多いのが特徴である。H30年度の国保税の収納率は県下最下位の19番目で、

現在も高すぎて払えないのが実態。国保税は引き下げるべきと考えるが市長の見解は。

答

国民健康保険の安定的な運営が可能となるようH30年度から県が国保財政の運営主体となった。また国に対して公費投入の拡充を行うよう要望を行っている。

行政に安心をについて

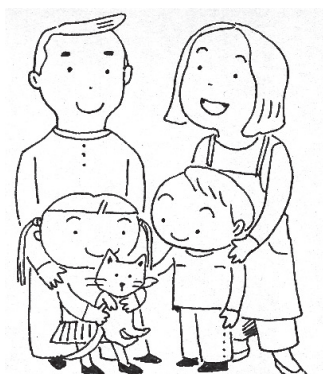
問

市長は四つの安心を進めるために「官から民」への基本理念のもと、引き続き「行政はサービス業」との認識に立ち・・・と述べておられる。

今政府は、地方団体を支援するどころか地方財政の削減と企業の儲け先づくりのために行政サービスを切捨てと公共施設の統廃合をせまっているが、市長の基本理念についてあらためて見解を求める。

答

基本理念については「民間感覚」「経営者感覚」を持った効率的で無駄のない行政運営と、市民とのパートナーシップによる市民主役のまちづくりを両輪で実施することにより、「行政の安心」につながると考えている。



東 栗 明 公

○は代表者 ●は質問者

○●野々村 照美 川嶋 恵

「経済に安心を」

問

商業について、創業支援融資利子補給制度・小規模事業者持続化補助金は継続支援となるが、これまでの取り組みの効果について伺う。

答

前半期に本市独自の創設した小規模事業者持続化補助金をはじめとする4つの制度は、これまで述べ237件の活用の実績があることから、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化に一定の効果があったものと考えている。

問

新型コロナウイルスの感染拡大にともなう業績悪化の相談体制を伺う。

答

市のホームページにより、国や関係団体が設置する相談窓口の周知とともに、元気力向上相談会での対応をはじめ、商工会と連携して対応する。

「教育・子育てに安心を」

問

幼児教育・保育の無償化にともなう、保育士確保の対応について伺う。

答

市独自の「潜在保育士研修」や「保育のお仕事応援フェスタ」などの取り組みを進めつつ、県、近隣市、大学等との連携強化を図り、保育士確保に努めていく。

「福祉・健康に安心を」

問

「手話言語条例」「市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例」の市民への啓発、理解について伺う。

答

条例制定後、条例施行に関するチラシを作成し、全戸配布および市内の公共施設での窓口設置で周知を行う。

「暮らしに安心を」

問

地域防災の強化は、自治会と防災士との連携がより一層求められるが見解を伺う。

答

改定作業中の地域防災計画の中で、小学校区などの地域コミュニティによる防災計画である地区防災計画の策定を支援し、防災士の積極的な地域連携による防災活動を一層推進していく。

問

食品ロスの今後の取り組みは。

答

食品ロスアンケート調査を無作為にて抽出した2000人の市民を対象に、各家庭における食品ロスの実態調査を行い、結果を食品ロス削減推進計画策定の基礎資料として活用していきたい。

「行政に安心を」

問

SDGsの行政への反映について伺う。

答

地域課題の解決、行政サービスの向上につながるため、今後は、SDGs視点を施策の実行に積極的に取り入れる。

「教育方針」

問

校務支援ツールの導入により働き方改革はできるのか。

答

導入によって、データベースによる情報の一元管理が進み、業務の効率化が図られ、教員のデスクワークの軽減に繋がり、深刻な教員の超過勤務の実態の改善が期待できる。



▲SDGs17のゴール

総合計画特別委員会

当委員会は、平成30年9月に「第六次栗東市総合計画の策定について」を審査するため、付託を受けて設置され、平成30年10月から本定例会を含め9回にわたり委員会を開催し、審査を尽くしてきました。

本定例会では、付託された議案、「第六次総合計画基本構想及び前期基本計画を定めることについて」について、当局から、序論及び基本構想の概略、策定までの経過などの説明を受けた後、質疑を行いました。委員から①総合計画は今後10年間の指針。職員にも周知しないといけないと思うがその方法はどのように考えているか。②施策の

PDCA（注1）はどのように行うのか、との質疑に対し、当局から①計画冊子を各課や出先機関に配布し、グループウェアにも掲載する。また職員研修でも周知を図っていきたい。②基本計画に示された施策の目的を達成するための実施計画による進行管理により、計画の達成度合を見ていく、との答弁がありました。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

（注1）PDCAとは「Plan=計画」「Do=実行」「Check=評価」「Action=改善」の4つの英単語の頭文字で、「PDCAサイクル」とも呼ばれています。

ページ	質問者	質問事項
12	西田 聡	市内小中学校教職員の職場環境について
		「きらりフルチャレンジ～栗東市学力調査～」について
	上石田 昌子	教員の働き方改革の現状について
13	片岡 勝哉	国道バイパスの整備促進について
	里内 英幸	市民読書環境と小学校図書室の充実について
14	川嶋 恵	子育て支援の拡充「産前・産後サポート事業」について
	梶原 美保	市営住宅の現状と課題について
15	田村 隆光	審議会等への市民参加の実態について
	中村 昌司	市内公園等の維持管理・保存への対応について ～手原SL公園（通称）の現状から～

個人質問

3月9日・10日の2日間、8人が質問しました。質問と答弁の要旨をお知らせいたします。なお、紙面の都合上掲載を省略している質問も含め、YouTubeにて本会議の様子を視聴できますので、ぜひご覧ください。

二次元バーコードで質問の録画映像が見られます→



個人質問



市内小中学校教職員の職場環境について

西田 聡 議員

問 長時間労働で疲弊した現場先生の姿を目のあたりにする。新たな教育課題への対応など、子どもとしっかり向き合う時間が確保できていないという悲痛な声も耳にする。現場環境の改善にむけた当局の見解を改めて問う。

答 定時退勤日の設定や、メッセージ電話応対機器による時間外対応を行い、超過勤務縮減に努力している。

問 また、支援員などの配置による働き方改革の促進や、管理職を対象とした学校マネジメント研修で、職場環境の改善に努めている。

答 3月現在、欠員のまま学校運営されている小中学校はどれくらいあるか。

問 大宝東小と大宝西小でそれぞれ1名の欠員が生じている。

答 今後、市費による新たな加配措置などは考えているのか。

問 市単独費による学

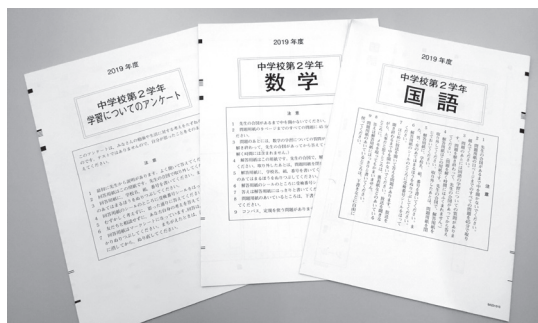
答 校サポート支援員25名、特別支援教育支援員16

名、外国語活動指導助手9名と県費による支援員を合わせて総勢69名のスタッフ配置を予定している。

「きらりフル チャレンジ」栗東市学力調査」について

問 実施から3年が経過した。調査分析結果を踏まえ、どのように日々の授業改善や個別支援に取り組んでいるのか。

答 各教科の理解度を高められる授業となるよう研修を重ねている。また、「誤答分析」を行い、生徒のつまずきがなくなるよう個別支援に活かしている。



▲栗東市学力調査と質問紙(中学2年生実施)



教員の働き方改革の現状について

上石田 昌子 議員

問 「過労死ライン」といわれる月80時間を超える残業をしている本市の小中学校教員の割合は。

答 平成31年度は、小中学校教員の18パーセント、中学校教員の30パーセントが超過勤務。

問 県教委の調査結果では「最終退勤時間の設定」が超過勤務の縮減に有効であると報告があるが、本市の取り組みとチェック方法は。

答 退勤時間は設定していないが、学校ごとに定時退勤日を設けている。また、定時退勤日には管理職の声掛けや現場確認を行っている。

問 現在の自己申告制の出退勤管理のついての教育委員会の見解は。

答 時間外に家庭訪問ということもあり、本人が退勤時間を入力する自己入力に頼らざるを得ない状況がある。

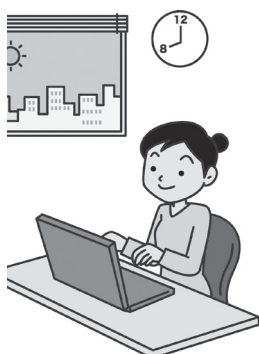
問 効率的な授業準備に向けた支援である「授業教材の配布」や「必

答 要なツールの教員間の共有」などについて、教育委員会を考えを。

問 外国語教育やプログラミング教育などについては研修会を実施しており、機器等も準備ができています。今後も現場の負担が少なくなるよう支援を進める。

答 部活指導における教員の負担軽減について、県教委は『部活動指導員配置推進事業』を掲げているが、本市の状況は。

問 指導員の導入の効も、指導員と教員との指導方法の対立や保護者クレーム対応、また、指導員の確保も大きな課題であることから、協議を継続している。部活動の社会体育への移行については、それを支える制度の成熟を見極め、進めたい。





国道バイパスの整備促進について

片岡 勝哉 議員

問 それぞれの事業における現在の進捗状況および今後の予定は。

答 国道1号栗東水口道路ⅠのⅡ期区間では、用地取得は全体として約70%程度、国道8号野洲栗東バイパスの用地取得は市域全体で約96%程度まで進捗した。

問 今後の事業推進に伴い想定されている課題は。

答 国道1号では、約30万㎡の切土土砂の運搬など、工事用車両の通行による周辺地域への影響が課題である。国道8号では、接続する栗東第二インターチェンジのオン・オフランプの通行止め規制など、工事期間中の交通規制に伴う交通渋滞対策や通過交通車両の生活道路への進入対策が課題である。

問 令和6年に第79回国民スポーツ大会・第74回全国障害者スポーツ大会が開催されるがそれまでに供用できないか。

答 現時点で国は供用時期を公表していない。

いが、今後も引き続き強く要望していく。

問 工事期間中の規制、特にオン・オフランプの通行止めに伴う交通渋滞対策について、工事着手前・工事期間中の交通量の把握はされないのか。

答 交通量推計だけではなく、実際の交通量や渋滞長の把握は必要であると考えており、調査を実施していただくよう求めている。

問 渋滞に伴い、通過交通が生活道路に進入することが懸念されるが。案内看板を設置して迂回誘導するとともに、歩行者の安全対策も必要なことから、地域と調整しながら対策を検討する。



▲国道8号野洲栗東バイパス完成イメージ
(栗東第二IC付近)
※区画線等は、公安協議中のため確定したものではありません。

市民読書環境と小学校図書室の充実について

里内 英幸 議員

問 各小学校図書室の現状と課題について、文部科学省の定める「蔵書基準」及び「学校図書館全体計画の策定」の対応策をどのように考えているか。

答 現在市内小学校の平均蔵書率は、64.5%。中学校平均は49.5%に留まっており、蔵書計画の見直しと、新学習指導要領に読書活動の充実が挙げられていることも踏まえ、加速感をもって環境作りに取り組む。

問 市立図書館と学校図書室との連携状況は。

答 市立図書館と学校図書室は、「栗東市子ども読書活動推進計画」に連携強化を掲げ、学校図書室のリニューアル事業での資料選定、整理等において協力して取り組んでいる。

問 図書館事業の課題に関する対応策は。

答 市内2館の図書館それぞれの役割を明確にする共に、効率的な運営を行うための資料収集、施設運営に取り組む。

問 学校図書室の課題解決の一つとして、「学校図書館司書の充実」と、事務の効率化を図るための「学校図書管理システムの導入」が重要であると考えるが、その見解は。

答 学校図書館司書は、令和2年度について1名増員を図り、より読書体験が深まる環境作りに努める。また、図書管理システムについても、導入に向け検討を進め、子どもたちが、より学校図書室が活用しやすくなり、読書の習慣が身に付くよう、読書環境の充実に努める。



▲市立図書館



川嶋 恵 議員

答

問

答

問

答

答



梶原 美保 議員

答

問

答

問

答

あ
ゝ

問

け 作
出

答

して、



▲市営住宅



審議会等への市民参加の実態は

田村 隆光 議員



問 市民参加の一つである各種審議会や委員会の委員を複数兼職されている委員の人数と最多の方は。

答 57の審議会等において、101人。一番多い方で12の審議会を兼務している。

問 一般公募の選択の基準は。

答 一般公募の選択の基準は、栗東市付属機関等の委員の公募に関する規程に基づき、積極的に公募委員の枠を設定している。

問 公募の方法は、選定予定日のおおむね2か月前までに広報誌に掲載し、20日程度の応募期間を設けている。

答 審議会等は公開が原則だと考えるが、傍聴や議事録の公開はどうなっているか。

問 傍聴については、公開が原則だが会長の判断を仰ぐことになっている。

答 議事録はひと月以内にホームページに掲載することとなっている。

問 一般公募の委員は、定数を満たしているのか。

答 一旦募集し、公募委員がいない場合、関係の団体等へお願いし公募の委員枠を満たしている。

問 自由な交流や情報交換、勉強のできるサロンのような場を作ることも重要だと考えるが、公募委員に対して、審議会に参加してのアンケートなど実施されたことはあるか。

答 制度としてはないが、所管課で終了後、聞き取りしている。

問 パブリックコメントは、平成17年からスタートした。導入当時の目的を達成できているか。

答 今年度の結果においては、一定の成果があったと認識している。

市内公園等の維持管理・保存への対応について ～手原SL公園(通称)の現状から～

中村 昌司 議員



問 市内には公園や広場が存在し、市民に憩いやくつろぎの場を提供し、災害発生時には一時的な避難場所に指定され、市民にとっては欠かすことのできない施設である。

答 市内における公園(広場)は、敷地や規模の観点から分類すると何箇所設置されているのか伺う。

問 都市公園法に基づき設置している都市公園は34公園あり、その他には、土地区画整理事業、民間開発、栗東市児童厚生施設として設置された児童遊園が23箇所ある。

答 こうした公園のひとつである、手原SL公園内に設置展示されているSL蒸気機関車の現状は、片屋根はあるものの48年間もの長きにわたり風雨雪にさらされ、当該機関車の車体は塗装の褪色や剥離が見受けられ、このままでは一層の劣化が進行するものと考えられる。本市の貴重な地域資源を枯渇させることなく、その雄姿を末永く保存し、未来に伝えていくべきと考えるが、見解を伺う。

答 手原SL公園内には、草津線の電化に伴い廃車となった蒸気機関車を展示し、栗東市SL愛好会やシルバー人材センター会員の同好会で保存活動をしていただいております。大変感謝しております。車両を良好な状態に維持していく上においては、過去に専門業者等に問い合わせたが、塗装や整備に加えて、上屋の改修も必要となることなどの指摘もされていることから、維持管理及び保存方法等については、慎重に検討していきたい。



▲手原SL公園

意見書

本定例会では、意見書1件を可決し、政府関係機関に提出しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等を求める意見書

新型コロナウイルスによる感染症が全国的に広がり、政府は感染症対策本部を設置し、総合的かつ強力に対策に取り組まれているが、未だ感染が拡大傾向にあり、感染経路が判明しない事例も多くあります。

このような状況下、国民の不安は払拭されず、国民生活や経済活動に甚大な影響が出ていることから、国と地方公共団体が一体となって迅速かつ適切な対策を講じていく必要があります。

よって、政府におかれては、下記の事項に鋭意取り組まれるよう、強く要望します。

記

- 1 引き続き、関係省庁における情報共有・連携を密にし、検疫、入国管理体制の強化を徹底すること。
- 2 国内の感染拡大の防止のため、マスクや手指消毒用アルコール等の必要物資の確保に努めるとともに、積極的に正しい情報を提供することにより、悪質な風評被害を抑止し、国民の不安払拭に最大限努めること。
- 3 検査キット、治療薬、治療法およびワクチンの開発に官民挙げて迅速に取り組むとともに、医療機関等への適切な情報提供、支援対策を行うこと。
- 4 経済的に甚大な影響を受けている事業者、とりわけ中小・零細事業者等に対し、迅速に適切かつ効果的な経営支援を行うこと。
- 5 政府の要請に基づく学校の休校等による生徒および保護者等の負担と不安の一刻も早い払拭と生活支援に最大限の対策を講じること。
- 6 地方公共団体が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への十分な財政支援策を講ずること。

(可決・全)

傍

聴

にお越しく下さい

本会議・委員会審査は、どなたでも自由に傍聴いただけます。開会時間は、いずれも9時30分を予定しています。

日程については、現段階での予定であるため、変更になる場合がありますのでご了承ください。

また、手話通訳者の配置をご希望の方は事前に議会事務局へ連絡をお願いします。

●問い合わせ 議会事務局(市役所4階)
TEL: 551-0137 FAX: 551-0146
✉: gikai@city.ritto.lg.jp

5月臨時会の予定

5月29日	本会議(議長選挙等)
-------	------------

6月定例会の予定

6月9日	本会議(議案上程等)
16~18日	本会議(個人質問)
19~22日	予算常任委員会
23~24日	総務・環境建設・文教福祉常任委員会
29日	本会議(委員長報告・採決)

これまでの議会の様子は、YouTubeの動画でご覧いただけます。栗東市議会のホームページにリンクがありますので、ご参照ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応にご協力をお願いする場合があります。

編集後記

日本中、世界中で新型コロナウイルス感染症が流行っている中、小中学校の休校や、卒業式・入学式などの式典や、各種イベントにも影響が及び、3月4月は感染予防、対策に明け暮れました。おだやかな日常を取り戻すためにも、1日でもはやい収束を願うばかりです。

3月定例会では、施政方針・教育方針について代表質問や個人質問が行われ、議論伯仲の中で令和2年度の予算が成立しました。

市民の皆様から「議会だよりでは詳しい経緯まではわからない」とよく言われます。その声にお応えするためにも議会広報の役割を認識し、限られた紙面の中でもより分かりやすい広報紙を目指し日々研究を重ねています。

栗東市は自然豊かな生き生きとしたまちです。そんな「自然」に気づいていただき、皆様に感動を与えることのできる議会だよりとなるよう改善を積み重ねて参ります。どうか変わらませずご愛読いただきますようよろしくお願いいたします。

議会広報編集特別委員会

(委員長) 上石田昌子 (副委員長) 梶原 美保
(委員) 林 好男 中野 光一 青木 千尋
川嶋 恵